

戸籍の窓口

9月21日～10月20日受付分
【当町窓口で受付した方で、町内に住所を有する方を掲載しています】

●誕生おめでとう●

遠藤 楓加ちゃん (宮東)
裕二さん 優子さん

佐藤 柑奈ちゃん (第4)
大輔さん 奈央さん

大波 凜香ちゃん (藤田宮前)
悟さん 香織さん

渡邊 日彩ちゃん (宮東)
歩さん 紗弓さん

●おくやみ申し上げます●

菅野 廣吉さん 76 (内谷東)
松浦 敏雄さん 82 (石母田原)
仲野 フサさん 86 (泉田上)

掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。

人口と世帯 (平成28年9月30日現在)

人口 9,534人 (△11)
男 4,581人 (△8)
女 4,953人 (△3)
世帯 3,422世帯 (△4)

※ 広報くにもでは住民基本台帳人口を掲載しています。

なお、強化週間の期日以外の日(土・日・祝日を除く)においても、午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じていますので、ご利用ください。

▼期間 11月14日(日)から11月20日(金)までの7日間

▼時間 午前8時30分から午後7時まで ただし11月19日(土)と20日(日)は午前10時から午後5時まで

☎ 0570・070・810 (全国共通ナビダイヤル)

☒ 福島県人権擁護委員連合会 福島地方法務局人権擁護課

休眠会社・法人の整理作業を行います

法務局では、休眠会社・法人の整理作業を行います。

平成28年10月13日(日)の時点で「最後の登記から12年を経過している株式会社」または「最後の登記から5年を経過している一般社団法人または一般財団法人(公益社団法人及び公益財団法人を含みます)」について、同日付けで法務大臣による官報公告が行われ、休眠会社・法人に法務局から通知しています。

平成28年12月13日(日)までに「まだ事業を廃止していない」旨の届出または登記の申請をしない限り、解散したものとみなされ、登記官が職権で解散の登記をします。注意が必要です。

なお、ご不明な点は法務省ホームページ (http://www.moj.go.jp/MINJI/ninjio6_00082.html) をご覧いただくか福島地方法務局法人登記部門までお問い合わせください。

☒ 福島地方法務局法人登記部門
☎ 534・1904

広報くにもに掲載された写真を希望する方は、総務課 ☎ 585-2111 (代表) までご連絡ください。

戸籍の窓口からのお知らせ

毎週木曜日は住民生活課戸籍係窓口業務を午後7時まで延長しています

◀窓口延長の日▶ 11月10日、17日、24日
12月1日、8日、15日、22日

◀交付できる証明書等▶住民票・戸籍証明書、印鑑登録証明書の交付、印鑑登録、戸籍の届出

※取扱いできない手続き 転入・転出・転居等の住所異動の届出、税証明書等の交付はできません。

※詳しくは、戸籍係までお問い合わせください。

☒ 住民生活課戸籍係 ☎ 585-2115



視覚障がい者の教育相談

疾病などによる視機能低下(著しい視力低下や視野狭窄、視野欠損等)で進学や就労でお困りの方の教育相談を行っています。お気軽にお問い合わせください。(ホームページもご参照ください)

▼日時 毎月第2・4週の(日)から(金)午前9時から午後4時

▼対象 原則18歳以上の方(高校生も可)

☒ 県立盲学校(福島市)
☎ 534・2574

雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

詳しくは、福島労働局総務部労働保険徴収室または最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所(ハローワーク)へご相談ください。

☒ 福島労働局総務部労働保険徴収室
☎ 536・4607

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は11月14日(日)から20日(金)までの7日間、全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、電話相談の取り組みを強化します。相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員および法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

平成29・30年度国見町入札参加資格審査申請書の本受付について

この申請手続きは、国見町が発注する建設工事等に関する契約にかかる入札への参加を希望される方について、あらかじめ資格の有無を審査するものです。

資格審査の結果、入札参加資格を有すると認められた者については、有資格者名簿に登載されることになります。

有資格者名簿に登載を希望される業者は、必ず受付期間内に申請してください。

- ◆受付部門 「建設工事」「測量・調査・設計」「物品購入(修繕)」以上3部門
- ◆受付期間 平成28年12月1日(日)から平成28年12月22日(日)まで(土・日・祝日を除く)
- ◆受付時間 午前9時から正午、午後1時から午後4時まで
- ◆受付場所 国見町役場庁舎1階多目的ルーム
- ◆提出書類 町ホームページでご確認ください

☒ 総務課財政係 ☎ 585-2114

12月の相談会

「心配ごと相談」

開催日 12月22日(日)
時間 午前9時から正午
場所 観月台文化センター第2和室
相談員 民生児童委員

「障がい者相談」

開催日 12月20日(日)
時間 午前10時から午後4時
場所 役場庁舎 小会議室
相談員 NPO法人「ひびきの会」

※秘密は厳守いたします。費用はかかりません。予約制ではありません。お気軽にご来場ください。
◆問い合わせ 保健福祉課社会福祉係 ☎ 585-2793